

令和8年度森林情報共有システム用 衛星デジタル画像等賃貸借業務 仕様書

「令和8年度森林情報共有システム用 衛星デジタル画像等賃貸借業務」に適用する仕様については、次のとおりとする。

1 業務内容

本業務は、広島県森林情報共有システムのベースマップとして利用可能な衛星デジタル画像または航空写真データのサービス提供を受けるものである。広島県下全域を対象とし閲覧ができるサービスとする。

2 履行期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

3 対象エリア

広島県下全域

4 提供ライセンス数

画像サービス提供 同時利用数50ライセンス
(「広島県森林情報共有システム」内での利用に限る)

5 サービス内容

(1) アクセス権の発行

本サービスへアクセスするために必要となるID、パスワード等を発行すること。

(2) 画像配信の規格

接続にあたっては、OGC (Open Geospatial Consortium) が定めるWMS(Web Map Service)もしくはWMTS(Web Map Tile Service)インターフェースに準拠していること。

(3) 衛星デジタル画像データの内容

- ・オルソ化処理が実施されていること。
- ・画像間の接合処理（シームレス）がなされていること。
- ・3バンド、8ビット画像であること。
- ・色調はトゥルーカラーとし、適切な補正を行うこと。
- ・以下の仕様に満たない箇所がある場合は担当職員と協議の上、了承を得ること。

地上解像度	50cm程度
画像の撮影日	契約締結年から10年以内の地域の面積割合が陸地部において90%以上 " 5年以内 " 50%以上

- ・雲量は広島県全域で10%以内とすること。
- ・衛星デジタル画像データは年に1回程度の更新が行われること。

(4) サービス提供時間等

履行期間内において24時間サービスの利用が可能であること。ただし、機器の安定運用等のために一時的にサービスを停止する場合は、事前に担当部署に連絡し了承を得ていること。

(5) 障害等への対応

万一、障害が発生した場合は電話、FAXまたは電子メールにて受付が可能であること。障害の連絡をうけた場合は、迅速に措置等を行いその状況を速やかに担当部署へ報告すること。

(6) その他

- ・接続先のサーバー（画像配信用）は、セキュリティ及びメンテナンスの観点から日本国内に配置していること。
- ・広島県森林情報共有システム（SIS）において他のレイヤと重ねて表示することが可能であること。
- ・印刷に関する制限は設けないこととする。
- ・この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた事項については、別途発注者と協議して決定すること。
- ・本業務の作業を行う場合、受託者はセキュリティ対策を講じること。
- ・当該閲覧データは、インターネット画像配信方式を原則とするが、各閲覧対象者に対し他の方法により配布又は配信する方法によることができる。
ただしその場合は、広島県森林情報共有システムで利用可能な形式に限るとともに、配布に必要な機材及び費用については受注者で調達するものとする。

6 成果品

- ・ID及びパスワード証明書 一式
- ・サービスの取扱説明書 一式
- ・撮影日資料 一式

7 納入場所

〒730-8511 広島県広島市中区基町10番52号
広島県農林水産局林業課